

令和6年産国内産農産物の銘柄設定等意見聴取会議事録（埼玉県）

- 1 開催日時：令和5年12月1日（金） 13：25～14：30
- 2 開催場所：さいたま新都心合同庁舎2号館5階 共用大会議室501
- 3 出席者：

(行政機関・申請者)	埼玉県農林部生産振興課主幹	渡辺 順子
	主査	藤倉 良介
	技師	金子 貴将
(学識経験者)	埼玉県農業技術研究センター（玉井試験場）	
	水稻育種担当 担当部長	大岡 直人
(関係機関)	埼玉県米麦改良協会専務理事	利根川 明彦
(生産者団体)	埼玉県農業協同組合中央会	
	農政・広報・組合員組織担当	水谷 昌太郎
	全国農業協同組合連合会	
	埼玉県本部米麦部米麦課課長	飯野 裕明
(登録検査機関)	ほくさい農業協同組合営農販売課課長	長島 優
	埼玉みずほ農業協同組合営農経済部営農課	白石 智一
(関東農政局)	生産部生産振興課上席農政業務管理官	高橋 新
	生産部生産振興課課長補佐（流通）	簗谷 良雄
	生産部生産振興課検査技術指導官	剣持 広幸
	生産部生産振興課農産物検査係長	松本 勉
	生産部生産振興課行政専門員	磯 英勝
	生産部生産振興課行政専門員	塩崎 公則

4 議事

司会：松本

皆様お揃いですので、定刻前ですが只今から、令和6年産埼玉県産農産物の銘柄設定等意見聴取会を開催いたします。

本日司会を務めます関東農政局生産部生産振興課で農産物検査を担当しています松本と申します。よろしくお願いたします。

はじめにお断りしておきますが、本意見聴取会における検討の結果について、議事録又は議事要旨等を作成し、関東農政局のホームページに公表いたします。そのためにご発言内容を録音させていただきますので、ご了承くださいませようお願いたします。

また、マイクを通しての録音となりますのでマイクを使用しての発言にご協力をおねがいます。

なお、議事録又は議事要旨を公表する前に内容をご確認されたい方がおりましたら、後ほど申し出て下さい。

続いて、お手元に配付しております資料の確認をお願いしたいと存じます。

(別途資料の確認)

それでは、お手元の議事次第に従いまして進めさせていただきます。

本日の意見聴取会にあたりまして、関東農政局生産部生産振興課高橋上席農政業務管理官よりご挨拶を申し上げます。

関東農政局：高橋

(あいさつ)

司会：松本

本日の意見聴取会を円滑に進めるため、座長を選出したいと存じます。また議事録又は議事要旨を作成するため書記も選出したいと存じますが、座長及び書記の選出につきましては、事務局にご一任いただければと存じますが、いかがでしょうか。

出席者一同

異議なし。

司会：松本

座長に関東農政局生産部生産振興課剣持検査技術指導官を、関東農政局生産部生産振興課の磯行政専門員を書記として、議事を進めたいと存じますので、よろしく願いいたします。

座長：剣持

只今、座長の指名を受けました関東農政局生産部生産振興課の剣持です。円滑な議事の進行につきまして、皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次第4の(1)「趣旨説明」について事務局から説明願います。

【(1) 趣旨説明】

事務局：塩崎

(農産物検査に関する基本要領の抜粋(資料1、資料2)に基づき趣旨説明)

令和6年産の銘柄設定等の手続については、関東農政局ホームページに掲載し、令和5年10月2日から10月31日の間に銘柄設定等の要望について受付を行いました。

その結果、産地品種銘柄の選択銘柄として、埼玉県知事様から、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「えみほころ」についての設定申請がありました。

なお、意見聴取会には、皆様の同意を得て申請者に同席いただいておりますので、ご了承願います。

後ほど、申請者から申請理由等を説明していただきます。

本日の意見聴取の結果は、農林水産省農産局長へ報告いたします。

農産局長は、申請により銘柄の設定等を行う必要があると認めた場合は、3月末までに、農産物規格規程の改正手続を行い、農林水産省告示が行われます。

以上でございます。

【(2) 銘柄設定等の申請について】

座長：劍持

次第4の(2)「銘柄設定等の申請について」、「えみほころ」の申請者である埼玉県藤倉様から申請書の様式第1-1号に沿って、ご説明をお願いいたします。

埼玉県農林部生産振興課：藤倉

(銘柄の設定等申請書(様式第1-1号)に基づき、「えみほころ」の申請内容について説明)

座長：劍持

登録検査機関であるほくさい農業協同組合の長島様から様式1-4号に沿って品種鑑定上の特徴等についてのご説明をお願いします。

ほくさい農業協同組合：長島

(銘柄鑑定に関する報告書(様式1-4号)に基づき、「えみほころ」の品種鑑定上の特徴について説明)

【(3)「銘柄設定等に対する意見聴取について」】

座長：劍持

続きまして、(3)「銘柄設定等に対する意見聴取について」に移ります。関東農政局では、申請内容及び意見聴取会の日程をホームページに掲載し、11月6日から11月30日の間、意見を募集しました。その結果について事務局からお願いします。

事務局：塩崎

意見募集につきましては、関東農政局ホームページにて募集したところ意見はございませんでしたので、この場にお集まりの皆様からご意見を賜りたいと存じます。

また、現物の試料を用意しておりますので実際に銘柄鑑定ができるか、銘柄鑑定にあたり疑問点はないか等を確認していただきたいと存じます。

座長：劍持

只今、事務局から現物の試料を確認し、意見を聞きたい旨提案がありましたので、展示している現物を確認していただきたいと存じますが、まず試料の産地を確認します。

「えみほころ」の試料の生産地は埼玉県のどこの地域になりますか。

埼玉県農林部生産振興課：藤倉

生産地は埼玉県の熊谷市(試験場)です。

座長：劍持

それでは現物試料の確認をお願いしますが、確認にあたり、展示されている試料が申請書に記載されている特徴が出ているかどうか、農産物検査の規格規程の品位規格に当てはまるかどうか

確認していただき、その結果について後ほど農産物検査員の方を中心にご意見をいただきたいと存じます。

〔展示してある現物の試料の確認（約15分）〕

座長：劍持

現物の試料もご確認いただきましたので、銘柄設定に対する意見聴取ということで皆様からご意見をお伺いしたいと存じます。

まず、展示品をご確認いただいた結果、品種の特徴が出ており銘柄鑑定が出来るか、農産物検査の規格規程の規格に当てはまるかについて、お聞きいたします。

座長：劍持

ほくさい農業協同組合の長島様いかがでしょうか。

ほくさい農業協同組合：長島

銘柄鑑定につきましては可能だと思います。

品位につきましては、当ほくさい農協では、まだ未検ではありますが、品位についても大丈夫だと思います。

座長：劍持

埼玉みずほ農業協同組合の白石様いかがでしょうか。

埼玉みずほ農業協同組合：白石

先程、現物を確認させていただきましたところ、「彩のみのり」、「朝の光」と比べまして整粒歩合も高く、品質もかなり良いと感じました、品位の格付け等に関しましては、品種特性も出ておりますので可能だと思います、等級に関しまして格付けは十分可能だと思います。

座長：劍持

ありがとうございました。

「えみほころ」について、銘柄鑑定は可能であること、農産物規格規程に定める品位規格の適用は可能であることのご見解をいただきました。

銘柄鑑定及び品位規格の適用につきまして、他の方から何かご意見やご見解はございますか。

無いようですので、「えみほころ」について、銘柄鑑定は可能であること、農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であると確認させていただきました。

座長：劍持

それでは、他に「えみほころ」の申請に対して何かご意見等ございますか。

無いようですので、私の方から申請者であります埼玉県様に何点かお伺いいたします。

申請書「8生産状況」の作付面積の実績は、どういった生産者の実績ですか。

埼玉県農林部生産振興課：藤倉

この面積は、今後の生産拡大を見越しての、種子生産圃場の前作ですとか、種子生産圃場の隣接地の生産面積でございまして、今後種子生産者になる生産者に作っていただいた面積になります。

座長：劍持

今後、作付面積・生産量はどうなりますか。

今後増えますか、どのくらい増えますか、生産者は増えますか。

埼玉県農林部生産振興課：藤倉

計画では、令和6年度は10ha、令和7年度は100ha、令和8年度は200haということを目指しております。

座長：劍持

これまで検査を行ってきた登録検査機関は、ほくさい農業協同組合、埼玉みずほ農業協同組合さんですか。

他に検査を行う予定の登録検査機関は想定しておりますか。

埼玉県農林部生産振興課：藤倉

県内8つの地域に農林振興センターがあり、その管内にそれぞれ大規模の実証圃を設置する予定で、ついては、その各地域の農協に検査をしてもらいたいと考えています。

座長：劍持

生産者が栽培する上で問題となる点、注意する点はありますか。

申請者：埼玉県農林部生産振興課藤倉

それについては、本日同席している、埼玉県農業技術研究センターから回答させていただきます。

埼玉県農業技術研究センター：大岡

特に大きな問題になるような点はございませんが、いもち病と紋枯病は気象条件によってかなり多発する病気です。その年の気象条件によりますが、多発が予想される場合には防除が必要になると思われます。

座長：劍持

5年産の生育・品質状況はどうでしたか。他の品種と比べてどうでしたか。

埼玉県農業技術研究センター：大岡

生育につきましては、「コシヒカリ」と比べますと、早植栽培5月の中旬植ですが出穂は、「コシヒカリ」が今年の暑さで前進したのですが、両方とも出穂が例年より2日位前進しております。品質につきましては、今年の異常な高温で、これまでは「えみほころ」高品質で来ておりました。

が、今年は白未熟粒であります背白粒がやや目立つかなというところでした、ただ整粒の比率は高温耐性がやや強の「彩のきずな」と同等という結果でした。

座長：劍持

10 アール当たりの収量は、3年産、4年産、5年産でどの位でしたか。

埼玉県農業技術研究センター：大岡

5年産については、只今調査中でまだ出ておりませんが、過去のデータから早植栽培、5月中旬植につきましては、「コシヒカリ」並みの9俵程度、普通期栽培6月下旬植これは麦あとを想定した移植時期ですが、「彩のかがやき」並みの約8.5俵程の収量が得られております。先ほど藤倉さんから説明のあった、現地試験の結果ですが、現地試験も過去2年の結果では「コシヒカリ」と同等の収量が得られております。

座長：劍持

種子の供給ルートはどのようになりますか。

申請者：埼玉県農林部生産振興課藤倉

県が原原種、原種の生産を担い、県内採種農家が一般種子の生産を行う。それを埼玉県米麦改良協会を通じて県内生産者に種子を供給するルートを考えております。

座長：劍持

今後も安定した種子確保、供給は可能ですか。

埼玉県農林部生産振興課：藤倉

県と関係機関である米麦改良協会等が一体となって、こういったルートをしっかりと作り上げること、既に既存のルートがございますが、そういったルートを踏まえて安定的な種子の確保は可能であると考えております。

座長：劍持

実需者の評価はどの様なものがありますか。試食会などを開いていけばそういった評も含めてお願いします。

埼玉県農林部生産振興課：藤倉

全農さいたまを通じて実需の評価をいただいたところ、粒が大きくてしっかりとした粒感と、適度な粘りがあって、味はさっぱりとしているといった、高評価の感想をいただいているところでございます。

座長：劍持

ありがとうございました。

続きまして、登録検査機関であるほくさい農業協同組合長島様にお伺いします。検査実績はあったでしょうか。

ほくさい農業協同組合：長島

これから、令和5年産の検査を予定しており、現時点での検査実績はありません。
なお、令和3及び4年産について検査は行っておりません。

座長：劍持

それでは、続きまして、埼玉県農業技術研究センターの大岡様にお伺いいたします。
「えみほころ」について栽培技術、品種の特性など情報をお持ちでしょうか。

埼玉県農業技術研究センター：大岡

品種の特性から簡単に説明させていただきますと、先程藤倉さんからも説明のありました出穂と成熟につきまして、埼玉県で言う中晩生という熟期で、中生が「コシヒカリ」、「彩のきずな」、晩生が「彩のかがやき」、「日本晴」でそのちょうど間になります。刈取時期もちょうど間なので、中生、中晩、晩生と言う、品種のバラエティー化が図れたかなと思っております。収量性につきましては、早植栽培と普通期栽培、これまで4年試験してきたところによりますと、非常に安定して採れているという結果がございます。もちろん暑い年、今年も特に暑かったのですが、品質についても安定した整粒比率が得られているという結果です。ただ、今年の5月中旬植の早い方については、やはり稲の耐えられる温度をかなり超えてしまったかなと言うところで、ただ、規格外にならない程度の整粒比は得られていると思っております。地域によっては1等、2等も取れているという話も聞いています。それと病害虫の方ですが、埼玉県1970年代80年代から問題になっておりましたイネ縞葉枯病については、「むさしこがね」から始まって「彩のかがやき」、「彩のきずな」と受け継がれている「Stvb-i」と言う抵抗遺伝子を保有しており、縞葉枯病を媒介するヒメトビウンカの防除は不要と言うことになります。ただ、いもち病と紋枯病には強い抵抗性を持っておりませんので多発が予想される場合は防除が必要です。稈が「コシヒカリ」程ではないが「キヌヒカリ」程度の長稈の品種になりますが、稈の質が「彩のかがやき」に近い固めの稈質をしておりますので倒伏には強い抵抗性を持っており栽培はしやすいかと思えます。肥料をどれだけやったらいいか等の栽培方法についてですが、今現在、県の栽培を担当する試験場の部署で試験を重ねて、来年あたり栽培暦の暫定版が出せればと考えておりますのでよろしく願いいたします。

座長：劍持

埼玉県米麦改良協会の利根川様、種子の供給について何かございますでしょうか。

埼玉県米麦改良協会：利根川

埼玉県米麦改良協会としましては、県の方針に沿いまして連携しながら種子の安定供給に関わってまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

座長：劍持

埼玉県農業協同組合中央会の水谷様、質問意見等何かございますでしょうか。

埼玉県農業協同組合中央会：水谷

令和5年産米につきましては、夏の高温で被害を大変受けております、今回の聴取会の方でも

お話が出ていますように、「えみほころ」につきましては高温耐性品種であるということで非常に期待しております。

座長：劍持

全国農業協同組合連合会埼玉県本部の飯野様、米を集荷販売している立場から、質問・意見等何かございますでしょうか。

全国農業協同組合連合会埼玉県本部：飯野

県育種の品種については、「彩のかがやき」から広く世間に知られるようになって認知いただいているというところで、その続きで「彩のきずな」が近年で言われてきましたが、そのほか大岡部長さんの話にもありましたけれども、中生と晩生の間を埋める品種と言うことで作付けの将来的な拡大も見込めるのではないかと期待しているところでございます。現在、かがやきときずなでお客さんの方に受ける評価という部分もございますので、そういったお客さんの話も聞きながら、「えみほころ」についても家庭用なり業務用等にロットを確保しながら、作付の拡大の道を考えていければ良いなと思ってございます。

座長：劍持

登録検査機関であります埼玉みずほ農業協同組合の白石様、埼玉みずほ農業協同組合で令和3年、4年、5年の間で「えみほころ」の検査実績はございましたでしょうか。

埼玉みずほ農業協同組合：白石

令和4年、令和5年ともに検査実績はございます。

座長：劍持

等級はどの様な等級になりましたでしょうか。

埼玉みずほ農業協同組合：白石

令和4年産は1等規格となっております、令和5年産につきましては、令和4年産の品質と比べますと、今年の異常な高温により、品質は多少落ちるところではあるんですけれども、こちらも1等規格で大丈夫な品質でありました。

座長：劍持

検査したものは全て1等だったということですね。

埼玉みずほ農業協同組合：白石

はい。

座長：劍持

皆様ありがとうございました。私からは以上となります。

皆様方から何か質問等がございますでしょうか。

他に意見は無いようなので、意見の取りまとめを行いたいと存じます。

資料1「農産物検査に関する基本要領」の3ページをご覧ください。

「2 銘柄設定の要件」として(1)から(7)まであり、その要件を全て満たした場合に、銘柄として新たに設定することができるとあります。

(1) 農産物検査において、銘柄の鑑定が可能であること、

こちらは、可能であるとお見解をいただきました。

(2) 品種銘柄及び産地品種銘柄は、農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であること、

こちらについても可能であるとお見解をいただきました。

(3) 品種銘柄及び産地品種銘柄は、当該品種が、種苗法第19条に規定する育成者権の侵害の行為を組成するものでないこと、

このことについても侵害の行為を組成するものではないということを確認しております。

(4) 複数の品種を一つの品種群について品種銘柄又は産地品種銘柄として同一の銘柄とすることが適当であること、

こちらについては今回該当しておりません。

(5) 産地品種銘柄については、当該品種に係る銘柄検査を行う1以上の登録検査機関の見込みがあること、

こちらは申請書のとおり登録検査機関が検査を行う予定であると確認いたしました。

(6) 水稲うるち玄米における品種銘柄は、別紙2「国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアル」の第6により設定する。

なお、「みつひかり」については、みつひかり2003及びみつひかり2005により品種銘柄を構成するものとする。

こちらについては今回該当しません。

(7) 大豆の産地品種銘柄については、品種特性の粒の大きさを踏まえたものであること、

こちらは大豆についてなので該当しません。

以上、設定の申請について要件を満たしていると言えますが、皆様の中でご異議がある方はいらっしゃいますでしょうか。

皆様ご異議がないとのことですので、新たな銘柄として申請のありました「えみほころ」について、基本要領に記載されております要件(1)(2)(3)(5)を満たしており、新たな銘柄として設定することが妥当であるという結論に達しましたので、設定に向けての進めを進めてまいります。

次第5の「その他」ですが、事務局から何かありますか。

事務局：塩崎

特にございませぬ。

座長：剣持

次第6の「座長及び書記の解任」ですが、皆様のご協力によりスムーズな進行ができました。

今後、本日ご検討いただきました設定の申請につきましては農産局長へ申請の手続きを行ってま

います。本日は大変ありがとうございました。

司会：松本

これもちまして令和6年産埼玉県産農産物の銘柄設定等意見聴取会を終了いたします。
ご協力ありがとうございました。